

# 市立札幌病院の経営改善・サービス充実のための新しい計画を策定しました

周産期医療などを充実し、経営の黒字化を目指します

市立札幌病院が、今後三年間の取り組みをまとめた「新パワーアッププラン」を策定し、経営の効率化、医療体制の充実に向けた改革を加速させます。

市立札幌病院は、これまでも経費節減など経営の健全化に努めてきました。その一方で、深刻な医師不足など、自治体の病院を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中で、

「NICU（新生児集中治療室）を増床」の増床など具体的な取り組みの黒字化を目指します。

「NICU（新生児集中治療室）を増床」の増床など具体的な取り組みの黒字化を目指します。



## 市立札幌病院の役割

- 地域の医療機関との役割分担を進めます  
症状の軽い患者は地域の医療機関が、症状の重い患者は市立札幌病院が担うという役割分担を進めます。
- 民間病院では提供が困難な医療を担います  
重篤な救急患者やリスクの高い出産など、採算性や医師確保の面で、民間では提供が難しい医療を担います。
- ~がん治療の質の向上 □ \高度な医療の提供
- □ 医療従事者育成

## 今後の主な取り組み (21年度~23年度)

- NICU（新生児集中治療室）を増床  
現在の9床から6床増やして15床とし、超低出生体重児などの受け入れ体制を強化します。
- 身体の病気を持つ精神科患者に対応  
精神病院（静療院）の成人部門を本院に統合し、身体の病気を持つ精神科患者にも対応できる体制を整えます。
- 自主料金の見直し  
診療コストに見合った料金にするとともに、地域医療機関との役割分担を進めるため、助産料や紹介のない患者の初診加算料など、料金の一部を見直します。  
例：助産料（112,000円→156,000円、10月実施予定）、  
非紹介患者初診加算額（1,050円→2,100円、7月実施予定）
- 患者サービスを充実  
これまで行ってきた患者満足度調査を継続するほか、患者用図書室の設置を検討します。

プランの詳細は [HP www.city.sapporo.jp/hospital/hospital/torikumi/byoin\\_plan](http://www.city.sapporo.jp/hospital/hospital/torikumi/byoin_plan) でご覧になれます

## 個人市・道民税の年金天引きQ&A

- Q 対象は？  
4月1日時点で65歳以上の年金受給者が対象です。  
ただし、以下の方は除きます。  
□ @介護保険料  
年金から天引きされていない方  
□ A年金受給額  
年間18万円未満の方  
□ B年金ら税額を引き切れない方  
□ C用1日以降に市外へ転出された方
- Q いつから始まるの？  
本年度は年金に係る年税額の2分の1相当額を10月以降に支給される年金から天引き。残りは今まで通り納税通知書で納めていただきます。
- Q どの年金から引かれるの？  
介護保険料が天引きされている老齢年金などが対象です。

モデルケース 65歳以上の年金受給者（夫婦2人、配偶者70歳未満）で、年金収入250万円の場合（年税額およそ50,500円）

6月	8月	10月	12月	平成22年2月
13,300円	12,000円	8,400円	8,400円	8,400円
年税額の2分の1相当額を納税通知書で納付		年税額の残りの2分の1相当額を3分割し、年金天引き		

※22年度の4月、6月、8月は、22年2月と同額を天引き（仮徴収）し、10月以降に調整します

六十五歳以上の年金受給者を対象に、10月から個人市・道民税の年金天引き（特別徴収）が始まります。

年金天引きの導入は、金融機関などで納付する必要がなくなるという利便性の向上と、事務の効率化がねらい。対象は、

「詳細」区役所（1階）の課税課

六十五歳以上の年金受給者の方には、天引きされる年金を対象に、10月から個人市・道民税の年金天引き（特別徴収）が始まります。

年金天引きの導入は、金融機関などで納付する必要がなくなるという利便性の向上と、事務の効率化がねらい。対象は、

「詳細」区役所（1階）の課税課

方法を変更するものであり、新たな負担が発生するものではありません。

なお、この制度変更は納税方法を変更するものであり、

「詳細」区役所（1階）の課税課

# 10月から個人市・道民税の年金天引きが始まります

65歳以上の年金受給者が対象